

### 8. 世帯人員別世帯数

一般世帯とは原則として住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿している単身者及び独身寮などに居住している単身者。

区 分	総 数		一 般 世 帯													施 設 等 の 世 帯						
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世 帯 数										世帯数	世帯人員	寮・寄宿舎の学生・生徒		病院・療養所の入院者		そ の 他	
					1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上			世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
平成12年	※20,095	56,745	20,079	55,644	4,205	5,194	4,356	4,372	1,384	425	123	16	4	-	15	1,101	5	469	7	479	3	153
平成17年	21,776	58,177	21,756	57,054	5,214	6,062	4,559	4,176	1,272	356	101	14	1	1	20	1,123	5	404	6	453	9	266
平成22年	22,473	58,227	22,451	56,554	5,926	6,456	4,527	4,041	1,151	262	68	16	2	2	22	1,673	3	216	8	1,008	11	449

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※世帯の種類「不詳」を含む。

### 9. 世帯の家族類型別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員及び1世帯当たり親族人員

この表は「平成22年国勢調査」によるものである。

区 分	総 数	親 族 世 帯																	非 親 族 世 帯	単 独 世 帯	(再掲) ※ 母 子 世 帯	(再掲) ※ 父 子 世 帯
		核 家 族 世 帯 総 数	核 家 族 世 帯				そ の 他 の 親 族 世 帯															
			夫婦のみ	夫婦と子	男親と子	女親と子	夫婦と両	夫婦と	夫婦、子	夫婦、子	夫婦、他	夫婦、子	夫婦、親	夫婦、子	兄弟姉妹	他に分類						
一 般 世 帯 数	22,451	14,998	4,922	7,979	256	1,841	1,433	46	198	189	505	40	141	16	29	96	173	94	5,926	453	36	
一 般 世 帯 人 員	56,554	44,300	9,844	29,374	593	4,489	6,085	184	594	1,143	2,381	129	628	69	198	200	559	243	5,926	1,182	92	
(再掲)																				(1,634)	(180)	
6歳未満親族のいる一般世帯																						
世 帯 数	2,289	2,135	-	2,012	4	119	151	-	-	37	58	1	27	-	12	-	16	3	-	81	1	
世 帯 人 員	8,875	8,062	-	7,730	8	324	799	-	-	223	285	6	130	-	93	-	62	14	-	219	2	
(再掲)																				(323)	(11)	
18歳未満親族のいる一般世帯																						
世 帯 数	5,790	5,227	-	4,541	48	638	545	-	-	125	224	10	102	-	22	3	59	11	7	412	31	
世 帯 人 員	22,550	19,723	-	17,821	128	1,774	2,772	-	-	773	1,137	35	462	-	154	6	205	48	7	1,099	82	
(再掲)																				(1,497)	(170)	

資料:総務省統計局「国勢調査報告」

※下段( )は、他の世帯員も含むもの

平成22年国勢調査から、以下の点について変更があった。

- ・母子家庭・父子家庭について、従来の「母子・父子のみにより構成される世帯」の他に、他の世帯員も含む世帯についても「母子世帯(他の世帯員も含むもの)」、「父子世帯(他の世帯員も含むもの)」として集計する。
- ・世帯の家族類型について、非親族世帯員に関する取り扱いを変更し、世帯主と親族関係にない世帯員のいる世帯は、すべて「非親族を含む世帯」とする。
- ・統計表において、「親族人員」という概念を廃し、「世帯人員」に統一する。